

保育士をめざす学生のかたに最大 96 万円を支給！

～対象要件を緩和！居住地や通っている学校に関係なく対象となります～

令和 6 年(2024 年)3 月 27 日(水)

箕面市では、卒業後に箕面市内の保育施設で保育士として働く意志のある学生のかたを対象に、最大 96 万円(毎月 2 万円を在学期間中最大 4 年間)の学生支援補助金を支給していますが、令和 6 年 4 月から対象要件を緩和し、居住地や通っている学校に関係なく支給の対象とします。

また、卒業後に市内民間保育施設に新規採用された場合、生活支援補助金 72 万円(毎月 2 万円を 3 年間)も対象となるため、合計最大 168 万円の補助金を受給できます。

1. 保育士をめざす学生のための学生支援補助金の概要

箕面市では、卒業後に箕面市内の保育施設で保育士として働く意志のある学生を対象に、「箕面市に在住している学生」又は「市外在住で箕面市と提携している大学等に通学している学生」を対象要件として、最大 96 万円(毎月 2 万円を在学期間中最大 4 年間)の学生支援補助金を支給しています。

令和 6 年 4 月から対象要件を緩和し、市内保育施設で保育士として働く意志のある学生であれば、居住地や市との提携の有無など通っている学校に関係なく支給の対象とします。

<学生支援補助金>

毎月 2 万円を申請からの在学期間中最大 4 年間で、最大 96 万円を支給します。

※ただし、保育士資格を取得しなかった場合や、市内保育施設で 5 年以上の勤務期間がなかった場合は、補助金の全額を返還

2. その他の保育士確保対策について

<生活支援補助金>

市内民間保育施設で正職員として採用された場合、家賃支援補助金を受給していないかたを対象に、毎月 2 万円を 3 年間で計 72 万円支給します。

<家賃支援補助金>

保育士のための賃貸住宅を確保する民間保育施設に対し、毎月最大 7 万円を採用から最大 6 年間、家賃負担分として補助します。

<保育施設の優先入所>

正職員の保育士として市内保育施設で勤務する場合、お子さんを市内保育施設に優先して入所できるようにします。市外にお住まいのかたも対象です。

<保育士として働きたいかたを支援>

保育施設の勤務にブランクのあるかたや、保育施設での勤務経験がない保育士資格をお持ちのかたの就労を支援するため、実務体験を実施している市内保育施設を紹介します。また、実務体験は謝金(1 時間あたり 1 千円、上限 1 万 2 千円)が支払われます。

問い合わせ先

子ども未来創造局 保育幼稚園利用室

TEL 072-724-6737(直通)